

三重県障害者施策推進協議会 令和6年度第1回手話施策推進部会概要

日時 令和7年1月20日(月) 10時00分～11時45分

場所 三重県勤労者福祉会館 4階 第3教室

議題

(1)「第2次三重県手話施策推進計画」の取組実績(令和5年度)について

(2)「第3次三重県手話施策推進計画」の取組状況(令和6年度)について

<委員からのご意見>

・みえ出前トークについて、県民からの依頼に応じて手話通訳など情報保障を付けることは良いことだと思う。それにとどまらず、出前トークのテーマの中に、聴覚障がいについて学ぶことができるテーマ(例:聞こえない、聞こえにくい人の生活と手話)を追加するとより良いと思う。また、出前トークを知った県民に、さらに踏み込んで県民向け手話講座を知ってもらい、手話講座の申込につながるようなしかけがあればもっと良いのではないか。

→(県)広聴広報課と連携し、県民向け手話講座を出前トークのテーマに追加することで県民へのさらなる周知を図ります。なお、テーマの一例として「県の手話施策の取組について(手話体験を含む)」など、出前トークの趣旨に沿ったテーマを検討します。

・令和7年度以降の手話通訳者等の派遣にかかる報償費を1,500円から2,000円に改定したことについて、手話通訳資格を取得するのに最低4年はかかるし、全国統一試験の合格率も全国平均で20%程度と簡単に取得できるような資格ではない。それだけの時間と労力、費用を費やして資格を取得し、ろう者の情報保障に従事する者への対価として2,000円が適正な金額か、他言語の通訳者との比較検討などもふまえ、引き続きの検討をお願いしたい。なお、見直しの姿勢として、県全体の均衡をとるような金額の設定ではなく、手話通訳者の待遇の抜本的な改善に向け、市町に対して県が率先して報償費を見直す姿勢を示していただくのを期待したい。

→(県)手話通訳者の待遇などの改善に向けて引き続き市町と情報を共有する。報償費を外国語通訳と比べるという視点はなかった。全国的な課題なので問題意識を持ちたい。

・令和6年1月の能登半島地震で、石川県が県内の聞こえない人の情報を集約することができたのは、石川県の手話通訳資格を持つ職員が正規職員であること、また県内市町の設置通訳者もその多くが正規職員であることが大きい。三重県でも南海トラフ地震にそなえて聞こえない人の安全の確保の観点からも正規職員の配置を検討していただきたい。

→(県)関係部署(人事課、人事委員会事務局)に伝えさせていただく。

・県職員向け手話研修に関連して、新規採用職員研修に手話研修を取り入れていただきたい。

→(県)担当課(人事課)にご意見を伝えさせていただく。

・バリアフリー施設調査(観光施設)に関連して、先日東海ブロックのイベントを県内で開催した際に、県外から参加した複数の聴覚障がい者が、宿泊したホテルのテレビの字幕表示ができない設定に変えられていたと言っていた。今年度は8か所でバリアフリー施設調査を実施予定との

ことだが、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法もふまえ、聴覚障がい者の情報取得への配慮がなされているか、より多くの施設を対象に調査を行っていただきたい。
→(県)担当課(観光振興課)にご意見を伝えさせていただく。